

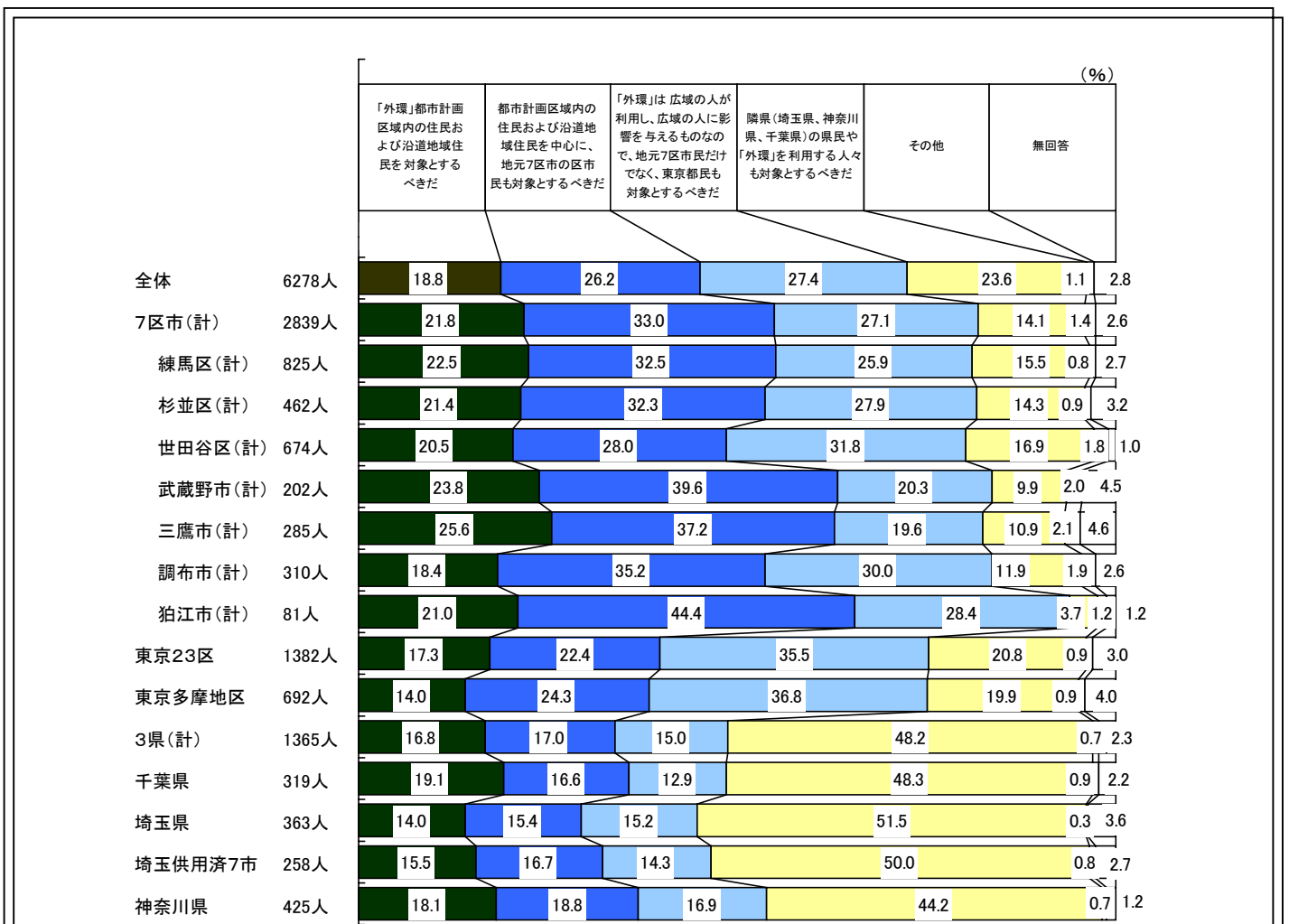
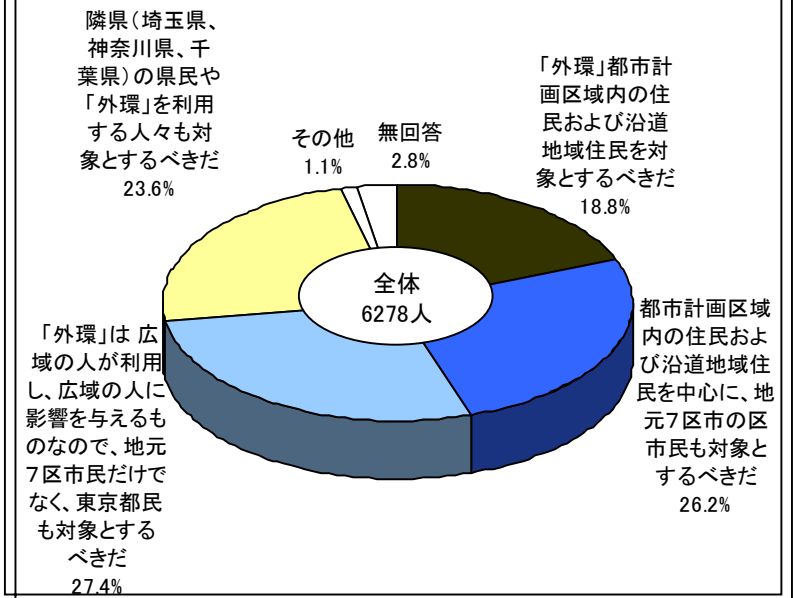
12. 検討を行う場合に情報を提供したり、意見を募集する対象とすべき人々

①検討を行う場合に情報を提供したり、意見を募集する対象とすべき人々(問 22)

<全体>

- ・「新しい検討方法」で東京都区間の「外環」の検討を行う場合に、どのような人々を対象にして情報を提供したり、意見を募集するべきかを聞いたところ『「外環」都市計画区域内の住民および沿道地域住民を対象とすべきだ』が 18.8%、「都市計画区域内の住民および沿道地域住民を中心に、地元7区市の区市民も対象とすべきだ」が 26.2%となっている。
- ・また、『「外環」は広域の人が利用し、広域の人に影響を与えるものなので、地元7区市民だけでなく、東京都民も対象とすべきだ』が 27.4%、「隣県(埼玉県、神奈川県、千葉県)の県民や「外環」を利用する人々も対象とすべきだ」が 23.6%である。

問 22. 「新しい検討方法」で「外環」の検討を行う場合、どのような人々を対象にして情報を提供したり意見を募集するべきだと思いますか。次の中から1つだけ選んで○をつけて下さい。



<7区市エリア別>

